

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成29年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部こども・家庭課
指定管理者	社会福祉法人長野県社会福祉事業団

1 施設名等

施設名	長野県松本あさひ学園	住所 電話 ホームページ	松本市旭2丁目11番25号 0263-88-3737 http://park7.wakwak.com/~asahigaku/
-----	------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和42年2月(平成23年4月 移転開設)	根拠条例等	児童福祉施設条例(昭和39年3月30日条例第27号)
設置目的	家庭環境、学校における交友関係その他環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。		
施設内容	児童心理治療施設(定員35人(入所30人・通所5人) (児童福祉法第43条の5に定める児童福祉施設)		
利用料金			
開所日			
開所時間			

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成22年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人長野県社会福祉事業団	指定期間	平成28年4月1日～33年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)・非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成29年度(A)	平成28年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
196,480千円	197,879千円	-1,399千円	
		増減理由	管理経費の精査による

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の入所に関する業務(入所者の退所に関する業務を含む。) ・入所者に対する心理学的治療及び生活指導に関する業務 ・退所者に対する相談その他の援助に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・上記に掲げる業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】(月末)

(単位:人、件、%)

① 入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	24	20	20	22	22	23	23	24	24	21	21	18	262
平成28年度(B)	24	24	25	24	25	25	25	25	26	26	27	23	299
(A)/(B)	100.0	83.3	80.0	91.7	88.0	92.0	92.0	96.0	92.3	80.8	77.8	78.3	87.6
増減要因等	5月に退所する児童が多く、その後は順次入所を受け入れたが、1～3月にかけて退所が続いた。(16名退所、10名入所)												

② 通所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	34
平成28年度(B)	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	44
(A)/(B)	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	50.0	66.7	77.3
増減要因等	年間を通して通所希望児童がいなかった。												

(様式2)

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)													
平成27年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成29年度(A):365日	平成29年度(A):—	無	
平成28年度(B):366日	平成28年度(B):—		

(5) サービス向上のため実施した内容

- ・ 28年度、国の指針に基づく社会的養護関係施設第三者評価を受審し、評価を受けるとともに、指摘された事項について取り組みに向けた検討を行ったほか、学園で設けている福祉サービス評価委員会の評価を受審し、事業内容の検証を行った。
- ・ 職員に対しては、虐待予防対策として、定期的なアンケート調査と面談を実施するとともに、外部講師による所内研修を実施した。また、児童に対しては、同様に定期的なアンケート調査と面談を実施した。
- ・ さらに本年度は暴力防止対応検討会の立ち上げにより、定期的な聴き取り等分枝と協力しより丁寧な対応を行った。
- ・ 児童に「満足度調査」「嗜好調査」を実施するとともに、苦情への対応を行い、意見や要望を支援に生かした。
- ・ 地域の行事やイベント等に参加するとともに、社会体験の場を多く設定するなど、児童が成長するための場を積極的に設けた。
- ・ 給食委託業者と連携し、サービス向上のため、月1回業者を交え給食提供について話し合いを継続して実施した。

(6) その他実施した取組内容

- ・ 家庭支援専門相談員を中心に、退所後のアフターケアに重点を置いた支援者会議に積極的に参加した。
- ・ 分枝と連携し、スポーツ、文化、太鼓の各分野でクラブ活動を行うなど、余暇時間における自主的な活動を通じ、多様な経験を積むことができるよう支援した。また、信大生の学習ボランティアをはじめとして、行事や余暇活動の分野でボランティアを積極的に受け入れた。
- ・ 学園の専門性を生かし、県内の児童養護施設等と定期的に合同学習会を開催した。また、信大子どものこころ診療部との合同カンファレンスも2回実施した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

- ・ 満足度調査では、生活全般に「楽しい」「普通」と答えた児童が91%となっており、支援員との関わりも概ね好意的に受け止められていた。一方、「外出が少ない」9%、部屋について「風の音が怖い」「話し相手がいない」等が20%と個別対応の時間確保等が課題といえる。
- ・ 嗜好調査及び苦情の投書からは、食べ物の極端な好き嫌いや味覚に対する極端な偏りも想定され、児童の特性に合わせた調理方法の工夫や食材の工夫が検討された。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の目的に沿った効果的な管理運営を行った。	協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の設置目的に沿った効果的な管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	施設内に入退所に関する検討委員会を設置し、児童相談所等関係機関と十分連携を図りながら利用を進めた。また、学園運営のチェック機関として、福祉サービス評価委員会を設け、開かれた施設運営に務めた。	関係機関との連携や、施設独自のチェック機関設置により、公平・公正で開かれた施設運営が確保されたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	子どもの人権尊重を図るべく、児童及び職員のアンケート調査と個別面接を定期的実施し、学園生活の質の向上に努めた。 医師面接、心理面接、生活面接を定期的に行い、個別支援として特別日課の機会を増やし、児童の要望に応えるように努めた。 満足度調査、嗜好調査を実施し、児童の率直な声を支援に反映できるように努めた。	児童の権利擁護の充実を図るため、虐待防止対策の強化を図るなど、生活の質の向上に努めた。また、満足度調査や嗜好調査の実施により、利用者である入所児童の要望を日常の支援業務に活かすなど、管理運営にも速やかに反映させており、サービスの向上に努めたと認められる。	B
自主事業			

(様式2)

職員・管理体制	職員会議や、毎日、朝・昼の引き継ぎの場を通じ、職員間の意思疎通を図り、質の高い支援体制づくりに努めた。 OJTをはじめ、外部研修への積極的な参加や所内研修の充実を図り、職員の資質の向上に努めた。	仕様書に基づき、児童心理治療施設としての適正な管理運営を実施するために必要な職員配置と体制づくりに努め、職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組んだと認められる。	B
収支状況	・ 収入額 200,857千円(うち指定管理料196,480千円) ・ 支出額 193,482千円 ・ 収支差額 7,375千円	コスト意識の自覚と徹底により、効率的かつ効果的な管理運営が行われたと認められる。(損益割合+3.7%)	A
総合評価	協定書、仕様書、事業計画書に沿った効果的な管理運営に務めた。 施設内虐待に係るアンケート調査や個別面接を児童・職員に実施し、合わせて外部講師による所内研修会を行う等、児童の人権尊重に努めた。 退所後のアフターケアについて、家庭支援専門相談員を中心に、家庭訪問・支援者会議参加等積極的に活動した。	・外部研修に参加する他、内部研修の充実により職員の資質向上に努め、支援内容の質の維持向上に取り組んだ。 ・施設運営の透明性を確保するとともに、利用者へのサービスの向上に努めた。 ・今後も支援内容の質の向上及び円滑な管理運営が図られるよう期待する。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	暴力・暴言による行動化を主訴とした入所児童の増加により、個別支援の必要性が増している。それに対応した、支援の質をより一層高めてゆくことが求められ、研修・研究会等をさらに充実したものとすることが必要である。 年度末に退所が集中することにより、年度当初の在籍率が低下し、必然的に分所在籍児童数の確保が困難な状態が続いている。入退所のさらなる調整と合わせ、基準制度の検討を教育委員会に求めたい。	施設職員の更なる育成・スキルアップのため、専門研修等の充実を図るとともに、関係機関との連携による「家族支援」「地域支援」を含め、より専門性を高めた高度かつ効果的な施設の管理運営が図られるよう期待する。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成29年11月30日】 (対象年度28年度)

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
【施設の目的に沿った管理運営】 ・管理運営業務に関する基本協定書及び仕様書、事業計画に基づき、概ね施設目的に沿った運営が行われている。 ・協定書、仕様書、事業計画書等が細部に渡り整備されている。引き続き効果的な管理運営に努めることを期待する。	・今後も事業計画書や基本協定書に基づき、関係機関と十分連絡を図りながら、施設の設置目的に沿った、適切かつ効果的な管理運営を行っていきます。	・基本協定、事業計画書等に基づき、関係機関と連絡を図りながら組織内の連携強化にも努め、施設の設置目的に沿った、適切かつ効果的な管理運営に努めた。
【平等な利用の確保】 ・児童の入退所にあたり入退所検討委員会へ諮り、また、他の関係機関との連携により、施設利用者の平等な利用が確保されている。 ・福祉サービス委員会など独自の取り組みは、たいへん素晴らしいと思う。 ・施設のキャパシティ等の理由で受け入れを待つ児童はいるが、児童相談所等との連携がとれており、平等性については問題ない。	・児童福祉施設としての特殊性も踏まえ、今後も児童相談所を始めとする関係機関を交えた検討委員会等の開催により、引き続き、公平・公正・平等な利用の確保に努めていきます。	・児童福祉施設としての特殊性も踏まえながら、関係機関を交えた検討委員会の開催等により、公平・公正・平等な利用の確保に努めた。
【利用サービス向上の取り組み】 ・心理治療では医師、心理治療員、看護師が配置され、教育では地域での分校と連携し、施設独自の支援も計画され施設運営が行われている。 ・大人だけでなく、利用者である児童にもアンケートを取り、反映させようとしている試みは重要である。 ・リービングケアも充実しており、多様化する児童へのサービス向上が図られている。 ・サービス向上の取り組みは適正に行われていると推察され、施設内の情報共有は充足されている。今後は他機関との連絡や方針の共有について更なる配慮に取り組まれることが望まれる。	・これまでも満足度調査・嗜好調査の結果や児童の声を、可能な限り支援業務等に反映するよう努めていますが、調査項目の更なる充実、希望に対する対応について引き続き取り組んでいきます。 ・ご指摘の点については、関係機関との更なる連携により、利用者のサービス向上に努めていきます。	・満足度調査・嗜好調査の結果や児童の声を、可能な限り支援業務等に反映するよう努めた。 ・退所前の児童へのリービングケア、退所後の児童へのアフターケアを重要な課題として捉え、児童が家庭や地域等で安定した生活が送れるよう試行、定期的な連絡や訪問を行う他、新たにライングループによる支援の開始、同窓会の開催を行い、児童へのサービス向上に努めた。 ・関係機関との更なる連携による利用者のサービス向上に期待する。
【職員・管理体制】 ・職員の整備体制及び人員配置は適切に行われている。 ・研修内容として、適切な支援提供の観点からも、職員のメンタルケア研修等への参加など、引き続き職場環境の整備について配慮されるよう望む。 ・職員の各種研修に力をいれ、支援困難児童に対する支援のスキルアップに努めている。 ・職員数もより多ければ、きめ細やかな対応も可能と思われるが、可能な範囲で対応ができています。 ・現場職員のみならず、管理職も含めた職員間の情報共有に一層努め、児童の支援に当たって欲しい。	・専門研修や内部研修等の充実を図り、児童心理治療施設に必要な専門的知識と技術を有する職員として、さらなる資質向上に取り組んでいますが、職場環境にも配慮しながら、引き続き、処遇職員の資質を一層高めていくよう努めていきます。	・職員の資質向上を重要な課題として捉え、専門研修や内部研修等の充実を図り、児童心理治療施設に必要な専門的知識と技術を有する職員の配置確保に努めた。 ・引き続き職場環境の整備、職場内の情報共有に努めていただくよう期待する。

(様式2)

<p>【収支状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度収支計画書に則り推移しており、特に問題はないが、今後の人事政策によって人件費の負担が増加する可能性があること考慮し、収支の状況を注視すること。 厳しい財政状況でありコスト意識は必要だが、課題に示されている入所抑制とならないよう、適正な人員配置や法人全体としての応援体制等、引き続きニーズに即した職員体制整備についての検討を進めるよう期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営にあたり、常にコスト意識を自覚していますが、利用児童(入所・通所児童)の生活や治療に影響を及ぼさないよう十分配慮しながら、引き続き効率的で効果的な管理運営に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設としての特殊性を踏まえ、利用者である入(通)所児童の生活や治療に影響を及ぼさないよう十分配慮しながら、効率的、効果的な施設の管理運営に努めた。 常にニーズに即した職員体制の整備を意識しつつ効果的な管理運営に努めていただくよう期待する。
<p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状は、施設目的に沿った業務の運営が行われているが、今後とも社会の期待に応えるため適切な施設の運営を行って欲しい。 県内では1ヶ所の児童心理治療施設として、専門性の高い支援を期待する。 対応が大変な点多々あると思うが、様々な点に配慮したサービス提供が出来ているので、引き続き、充実したサービスに努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の児童心理治療施設であることの意義を十分踏まえ、施設の基本的運営方針である「人権尊重の視点を基本・基底とした治療や支援の提供」が成し遂げられるよう、今後も適切な管理運営に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の児童心理治療施設であることの意義を十分踏まえ、基本的運営方針である「人権尊重の視点を基本とした治療・支援の提供」を堅持しながら、今後、さらに専門性の高い支援機能を発揮していただくよう期待する。